# 初診時および再診時の
# 特別料金（選定療養費）について

## 初診

| 令和4年9月30日まで | | 令和4年10月1日から |
|---|---|---|
| 5, 500円<br>※歯科口腔外科5, 500円 | ▶ | **7, 700円（税込）**<br>※歯科口腔外科7, 700円 |

**対象**

・初診の際に他の医療機関からの紹介状（診療情報提供書）を持参せずに受診される場合
・他の診療科を継続通院中の場合も含む（院内紹介受診は除く）

## 再診

| 令和4年9月30日まで | | 令和4年10月1日から |
|---|---|---|
| 2, 750円<br>※歯科口腔外科2, 750円 | ▶ | **3, 300円（税込）**<br>※歯科口腔外科3, 300円 |

**対象**

・当院から他の医療機関への文書による紹介を行なう旨の申し出を行なったにも関わらず、患者さんのご希望により引き続き当院を受診される場合（毎回）
・他の診療科を継続通院中の場合も含む（院内紹介受診は除く）

※選定療養費を求める患者の初診・再診については、保険給付の範囲から初診時は医科200点、歯科200点、再診時は医科50点、歯科40点を控除します。

## 徴収の対象とならない場合

- ■ 受診後そのまま緊急入院になった場合
- ■ 特定健診、がん検診の結果により精密検査の指示があった場合
- ■ 生活保護による医療扶助の対象である場合
- ■ 特定疾患または障害などの各種公費負担制度受給対象である場合
  （子ども医療費受給者証、ひとり親家庭等医療費受給者証は除く）
- ■ 緊急やむを得ない事情のある方。（来院時の緊急度や処置内容で判断します。）
- ■ 治験協力者、被災者、労働災害、公務災害、交通事故、自費診療の場合
- ■ その他、当院が直接受診する必要性を認めた場合

この制度は入院等が必要な重症患者さんの直接受診を制限するものではなく、地域の医療機関等の機能分担の推進を目的として厚生労働省により制定された制度です。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院　院長

# オンライン資格確認の導入と診療について

当院では、2022 年 4 月 1 日からオンライン資格確認を行う体制を整備し、患者さんに必要な診療情報（受診歴・薬剤情報・特定健診情報）を取得・活用し診察を行っています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html